

紀宝町地域防災計画

平成29年 3 月
紀宝町防災会議

目次

〔風水害等対策編〕

第1章 総則	1
第1節 計画の方針	1
第2節 防災関係機関の責務と業務の大綱	2
第3節 紀宝町の概要	10
第2章 災害予防計画	11
第1節 防災思想・防災知識の普及計画（総務課、企画調整課、福祉課、教育委員会）	11
第2節 防災訓練実施計画（総務課）	12
第3節 自主防災組織の育成・強化計画（総務課）	13
第4節 ボランティア活動支援計画（総務課、福祉課）	15
第5節 備蓄資材・機材等の点検整備計画（関係各課）	16
第6節 町災害対策本部整備計画（総務課、産業建設課）	16
第7節 受援体制整備計画（総務課）	17
第8節 情報収集・連絡計画（総務課）	18
第9節 気象業務整備計画（総務課、産業建設課）	19
第10節 通信及び放送施設災害予防計画（総務課）	19
第11節 避難対策計画（総務課、産業建設課、福祉課、税務住民課）	20
第12節 医療・救護計画（健康づくり推進課、総務課）	24
第13節 緊急輸送計画（総務課、産業建設課）	25
第14節 公共施設・ライフライン施設災害予防計画（産業建設課、環境衛生課、水道課）	26
第15節 宅地等災害予防計画（総務課、産業建設課）	27
第16節 防災営農計画（産業建設課）	28
第17節 砂防、地すべり及び急傾斜地崩壊対策計画（総務課、産業建設課）	30
第18節 森林保全計画（産業建設課）	31
第19節 治水計画（産業建設課）	31
第20節 海岸施設対策計画（産業建設課）	32
第21節 文教対策計画（教育委員会）	32
第22節 火災予防計画（総務課）	33
第23節 林野火災予防計画（総務課、産業建設課）	36
第24節 海上災害予防計画（産業建設課、総務課、環境衛生課）	37
第25節 危険物施設等災害予防計画（総務課、環境衛生課）	38
第26節 公害対策計画（総務課、環境衛生課）	40
第27節 低湿地対策計画（産業建設課）	41
第28節 都市型水害予防計画（総務課、産業建設課、福祉課、環境衛生課）	41

第3章 災害応急対策計画	44
第1節 活動体制（総務課、関係各課）	44
第2節 災害対策要員の確保（関係各課）	53
第3節 自衛隊災害派遣要請（総務課）	55
第4節 ボランティアの受入体制（福祉課）	59
第5節 気象予報及び警報等の伝達活動（総務課・産業建設課）	60
第6節 被害情報収集・連絡活動（総務課・企画調整課・産業建設課）	66
第7節 通信運用計画（総務課・企画調整課・産業建設課）	68
第8節 避難対策活動（総務課・福祉課・税務住民課・産業建設課）	70
第9節 消防救急活動（総務課・健康づくり推進課）	73
第10節 救助活動（総務課・福祉課・税務住民課・健康づくり推進課）	83
第11節 医療・救護活動（総務課・健康づくり推進課・相野谷診療所）	84
第12節 水防活動（産業建設課、総務課）	88
第13節 災害警備活動（総務課）	92
第14節 交通応急対策（総務課、産業建設課）	92
第15節 障害物除去活動（環境衛生課、産業建設課）	96
第16節 流木の防止（産業建設課）	97
第17節 緊急輸送活動（総務課、産業建設課、関係各課）	98
第18節 県防災ヘリコプター活用計画（総務課）	100
第19節 海上災害応急対策（総務課、環境衛生課、産業建設課）	102
第20節 危険物施設等応急対策（総務課、環境衛生課、水道課）	106
第21節 公共施設・ライフライン施設等応急対策（環境衛生課、産業建設課、水道課）	107
第22節 航空機事故、列車事故等突発的災害に係る応急対策（関係各課）	108
第23節 農林水産施設等災害応急対策（産業建設課）	109
第24節 住民への広聴広報活動（総務課、企画調整課）	110
第25節 給水活動（水道課、総務課）	112
第26節 食料供給活動（総務課、税務住民課、福祉課、産業建設課）	113
第27節 生活必需品等供給活動（総務課、福祉課、税務住民課）	115
第28節 防疫・保健衛生活動（環境衛生課、健康づくり推進課）	117
第29節 清掃活動（環境衛生課）	119
第30節 遺体の捜索・処理・埋火葬（税務住民課、福祉課、健康づくり推進課、総務課）	121
第31節 文教対策（福祉課、教育委員会）	123
第32節 住宅応急対策（産業建設課、福祉課、総務課）	126
第33節 災害救助法の適用（福祉課、総務課）	128
第34節 災害義援金・義援物資の受入（福祉課、出納室）	130
第4章 災害復旧計画	131
第1節 公共施設災害復旧事業計画（福祉課、産業建設課、教育委員会）	131
第2節 財政金融計画（総務課）	133

第3節 中小企業振興対策（企画調整課）	136
第4節 農林漁業経営の安定対策（産業建設課）	136
第5節 被災者の生活確保（総務課、福祉課、産業建設課、税務住民課、企画調整課）	137
第6節 被災者生活再建支援制度（総務課、福祉課）	141

〔震災対策編〕

第1章 総則	145
第1節 計画の方針	145
第2節 防災関係機関の責務と業務の大綱	146
第3節 紀宝町の特質と既往の地震災害	154
第4節 被害の想定	155
第2章 災害予防計画	167
第1節 防災思想・防災知識の普及計画（総務課、企画調整課、福祉課、教育委員会）	167
第2節 防災訓練実施計画（総務課、福祉課）	168
第3節 自主防災組織の育成・強化計画（総務課）	169
第4節 ボランティア活動支援計画（総務課、福祉課）	171
第5節 地域内資源動員計画（関係各課）	172
第6節 備蓄資材・機材等の点検整備計画（関係各課）	173
第7節 津波災害予防計画（総務課、産業建設課）	174
第8節 町災害対策本部整備計画（総務課、産業建設課）	175
第9節 受援体制整備計画（総務課）	176
第10節 情報収集・連絡計画（総務課）	176
第11節 通信及び放送施設災害予防計画（総務課）	177
第12節 避難対策計画（総務課、産業建設課、税務住民課、福祉課）	178
第13節 医療・救護計画（健康づくり推進課、総務課）	182
第14節 緊急輸送計画（総務課、産業建設課）	183
第15節 公共施設・ライフライン施設災害予防計画（総務課、産業建設課、環境衛生課、水道課）	184
第16節 火災予防計画（総務課）	185
第17節 危険物施設等災害予防計画（総務課、環境衛生課）	188
第18節 建築物災害予防計画（総務課、産業建設課）	190
第19節 地盤災害防止計画（総務課、産業建設課）	191
第20節 地震防災緊急事業五箇年計画（関係各課）	193
第3章 地震防災応急対策	195
第1節 総則	195
第2節 活動体制（総務課、関係各課）	200

第3節 情報伝達計画（総務課）	201
第4節 住民への広報計画（総務課、企画調整課）	204
第5節 避難対策計画（関係各課）	205
第6節 緊急輸送計画（総務課、産業建設課、関係各課）	208
第7節 自衛隊との連携計画（総務課）	209
第8節 消防活動に関する計画（総務課、健康づくり推進課）	210
第9節 社会秩序維持計画（総務課）	210
第10節 ライフライン施設応急対策計画（総務課、環境衛生課、産業建設課、水道課）	212
第11節 交通対策計画（総務課、産業建設課）	215
第12節 食料・生活必需品確保計画（総務課、税務住民課、産業建設課、水道課）	217
第13節 医療・救護計画（総務課、健康づくり推進課、相野谷診療所）	218
第14節 公共施設等対策計画（総務課、産業建設課、教育委員会）	218
第15節 住民のとるべき措置（関係各課）	220
第16節 大規模な地震に係る防災訓練計画（総務課）	221
第17節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画（総務課、企画調整課、教育委員会）	222
第4章 災害応急対策計画	224
第1節 活動体制（総務課、関係各課）	224
第2節 災害対策要員の確保（関係各課）	232
第3節 自衛隊災害派遣要請（総務課）	234
第4節 ボランティアの受入体制（福祉課）	238
第5節 地震・津波情報等の伝達活動（総務課、産業建設課）	239
第6節 被害情報収集・連絡活動（総務課、企画調整課、関係各課）	243
第7節 通信運用計画（総務課、企画調整課、産業建設課）	245
第8節 避難対策活動（総務課、福祉課、税務住民課、産業建設課）	247
第9節 消防救急活動（総務課、健康づくり推進課）	250
第10節 救助活動（総務課、福祉課、税務住民課、健康づくり推進課）	252
第11節 医療・救護活動（総務課、健康づくり推進課、相野谷診療所）	254
第12節 水防活動（産業建設課、総務課）	257
第13節 災害警備活動（総務課）	261
第14節 交通応急対策（総務課、産業建設課）	262
第15節 障害物除去活動（環境衛生課、産業建設課）	265
第16節 緊急輸送活動（総務課、産業建設課、関係各課）	267
第17節 県防災ヘリコプター活用計画（総務課）	269
第18節 海上災害応急対策（総務課、環境衛生課、産業建設課）	271
第19節 危険物施設等応急対策（総務課、環境衛生課、水道課）	275
第20節 公共施設・ライフライン施設等応急対策（環境衛生課、産業建設課、水道課）	276
第21節 住民への広聴広報活動（総務課、企画調整課）	277
第22節 給水活動（水道課、総務課）	278

第 23 節 食料供給活動（総務課、税務住民課、産業建設課、福祉課）	280
第 24 節 生活必需品等供給活動（総務課、福祉課、税務住民課）	282
第 25 節 防疫・保健衛生活動（環境衛生課、健康づくり推進課）	284
第 26 節 清掃活動（環境衛生課）	285
第 27 節 遺体の捜索・処理・埋火葬（税務住民課、福祉課、総務課、健康づくり推進課）	286
第 28 節 文教対策（福祉課、教育委員会）	289
第 29 節 住宅応急対策（産業建設課、福祉課、総務課）	291
第 30 節 災害救助法の適用（福祉課、総務課）	294
第 31 節 災害義援金・義援物資の受入（福祉課、出納室）	296
第 5 章 災害復旧計画	297
第 1 節 民生安定のための緊急措置（総務課、福祉課、産業建設課、税務住民課）	297
第 2 節 激甚災害の指定（関係各課）	301
第 3 節 被災者生活再建支援制度（総務課、福祉課）	302

〔資料編〕

1. 防災関係機関及び関係条例・規程等	304
2. 応援に関する資料	318
3. 避難に関する資料	394
4. 通信に関する資料	397
5. 危険箇所に関する資料	400
6. 医療救護に関する資料	414
7. 水防に関する資料	420
8. 輸送に関する資料	431
9. 防災資機材・備蓄物資	439
10. 要員の確保	446
11. 各種様式	447

